

『働きやすいオフィス改革に取り組みたい』

中小企業等オフィス改革推進支援事業補助金

従業員の定着化、満足度向上のために働きやすいオフィス環境の整備に取り組むための費用の一部を補助します。

対象となる方

宮城県内に本社・本店所在地があり、オフィス改革に取り組む
中小企業・小規模企業者（諸条件あり）

支援内容

オフィス環境等の整備の取組
（例）・椅子・机等のオフィス家具・デジタル機器等
・ミーティングスペース、休憩室等
・床・壁の改装、照明器具等

補助率等

・補助率 : 2/3 以内
・補助上限額 : 500 万円

募集期間

令和 7 年 5 月頃～（※詳細は下記担当までお問合せください。）

【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部

中小企業支援室

電話: 022-211-2745